

なか

発行日 平成27年6月11日

発行 那珂市

編集 秘書広聴課広報グループ

〒311-0192

茨城県那珂市福田1819-5

E-mail hisho-k@city.naka.lg.jp

URL <http://www.city.naka.lg.jp>

目次 Contents

八重桜まつり2015	… 2
児童手当現況届の提出を忘れずに!	… 5
平成27年度那珂市特産品ブランド認証品募集!	… 6
皆さんの意思を投票で	… 8
障がい者に対する差別について考えてみませんか?	… 10
わがまちの環境を考える	… 12
平成27年春の褒章・叙勲、危険業務従事者叙勲受章	… 14
水鳥②	… 16
平成26年度下半期那珂市の財政事情	… 20
1人に1つ。マイナンバー Vol.3	… 23
青少年相談員を紹介します ほか	… 24
那珂市内放射線量の測定状況	… 26
まちの話題	… 28
Information	… 30
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	… 34

八重桜まつり



4月18日から5月6日まで、日本さくら名所100選地の静峰ふるさと公園で、「八重桜まつり2015」が開催されました。

4月25日・26日の2日間は、水上ステージで、よさこいツアー、那珂ふるさと大使コンサート、イパライガーショーなど数多くのイベントが行われました。さらに、29日は那珂市観光協会宣伝部長西野陽子さんの就任式、西野陽子さんと岩下愛莉さん二人のモデル撮影会が行われ、大勢のかたに楽しんでいただきました。

また、夜になると桜のライトアップイベント「夢AKARI」の点灯も行われ、昼の桜とは一味違う幻想的な雰囲気醸成されました。



夢AKARI 夜の桜の魅力をお届けします！





宮下 敏子



まつい えつこ

那珂ふるさと大使 コンサート

～八重楼の下で600人が華やかに舞う～



よさこいソーラン



瓜連おはやし保存会



ヨマキ フラ



額田お囃子保存会



那珂市民吹奏楽団



踊 正太郎



伝統文化日舞こども教室柳扇会



イバライガー

まつりを盛り上げるステージ



2014ミス・ユニバース・ジャパン茨城大会
準グランプリ 岩下愛莉さん



モデル撮影会の一コマ



満開の桜の下 モデル撮影会

2015ミス・ユニバース・ジャパン茨城大会
グランプリ

西野陽子さん

那珂市観光協会 宣伝部長就任式



八重桜まつり期間中の4月29日、旧しどりの湯保養センターで、那珂市観光協会宣伝部長就任式が行われ、那珂市出身で、2015ミス・ユニバース・ジャパン茨城大会グランプリに輝いた西野陽子さんが就任しました。

西野さんには、那珂市観光協会会長である海野市長から委嘱状が交付され、昨年宣伝部長に就任した岩下愛莉さんとともに、市内外の観光イベントなどに参加していただき、市のイメージアップと魅力発信についてご協力をお願いしました。

西野さんは「気候が穏やかで自然も豊か。素晴らしい環境で生活できる那珂市で、すてきな仕事を頂いて光栄です。たくさんのかたにPRをしていきます」と抱負を話されました。

6月は児童手当現況届の提出月です

児童手当現況届の提出を忘れずに！

■対象児童

中学校修了前（15歳到達後最初の年度末）の児童

※平成12年4月2日以後に生まれた児童

■児童手当の月額（所得制限あり）

〈所得制限以内〉

○3歳未満 一律 1万5000円

○3歳以上

第1子・2子 1万円

第3子以降 1万5000円

○中学生 一律 1万円

○所得制限を超えたかた 一律 5000円

※子どもの数は、18歳到達後最初の3月31日までを数えます。〔第3子以降〕とは、18歳到達後最初の3月31日までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます

■支払時期

2月・6月・10月

（例…2月の支給日には、10〜11月分の児童手当を支給します）

※児童福祉施設などに入所しているお子様へは、保護者でなく施設設置者への支給となります

■提出方法

現況届への記入および必要書類を添えて、同封する返送用封筒で返送してください。なお、こども課窓口でも受け付けます。

児童手当の支給要件

児童手当は、養育者からの請求がないと支給されません。那珂市内に住民登録があり、中学校修了までの児童を養育しているかたが対象です。

ただし、公務員のかたは勤務先での手続きとなります。

※独立行政法人などにお勤めのかたは、市こども課での請求になります。

所得制限限度額は？

児童手当を受給するための所得制限限度額は、表のとおりです。

■平成27年度所得制限限度額(控除後の所得)

扶養親族などの数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

所得の確認方法

平成26年中の所得をもとに確認をします。確定申告をされていないかたは所得の確認ができませんので、申告をお願いします。

また、平成27年1月1日に那珂市に住民登録がなかったかたは、所得の確認ができないため、1月1日に住所があった市町村で『住民税課税証明書』（所得・扶養人数が記載してあるもの）などをお取りください。

児童手当現況届を忘れずに提出してください

6月の児童手当定期払時に、那珂市から手当を受け取ったかたは、『現況届』を提出する必要があります。現況届は毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※『現況届』は、市から現在児童手当を受給されているかたに郵送しますので、**6月30日までに必要書類を添えて提出してください**

※所得の確認が必要となります

問い合わせ

こども課子育て支援グループ
☎298・1111（内線254・255）

児童手当の趣旨 および保育料の特別徴収

児童手当は、次代の社会を担う子ども一人ひとりの子育てを社会全体で応援する趣旨のもとに手当を支給する制度です。そのため、受給者が児童手当の趣旨にしたがって、手当を子どもの健やかな育ちのために有効に活用しなければならぬという責務を定めています。趣旨をご理解のうえ、手当をご活用ください。

また、保育料を児童手当から本人の同意を得ず特別徴収できる仕組み、学校給食費などを本人の同意により児童手当から徴収できる仕組みなどが定められています。

申請は出生・転入から15日以内に

申請は、出生や転入の日から15日以内に行ってください。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

子育て世帯臨時特別給付金について

平成27年度も子育て世帯を対象とした子育て世帯臨時特別給付金支給事業を実施します。申請書は児童手当現況届と同一の申込書になります。6月中旬に発送する予定です。お手元に届きましたら、必要事項を記入して提出してください。

平成27年度那珂市特産品ブランド認証品募集!

市では、産業の振興と元気で活力のあるまちづくりの取り組みの一つとして、昨年度より「那珂市特産品ブランド認証制度」を実施しています。応募された商品は、那珂市特産品ブランド認証委員会が、那珂市らしさといった認証基準により審査・選定し、推進協議会が認証します。

今年度も新たに認証品を募集しますので、奮ってご応募ください。



那珂市特産品ブランドマップ



認証された商品には、
認証シールを貼ることが
できるよ♪



平成26年度認証品

① クロサワ本舗のやわらかいも
黄金泉 (価格は要問合わせ)



【クロサワ本舗有限公司】
飯田3650-1 ☎229-2485
午前9時～午後4時 定休日・日曜日

② シフォンケーキ
(ホール1100円、
カット160円、ともに税込)



【ひまわりの丘】
杉1095-2 ☎298-5059
午前10時～午後6時 定休日・不定休

対象となる商品

- 那珂市産の農産物を原料とした加工食品
- 那珂市内で製造された食品
- 那珂市外に本拠を置く事業者が、市内の事業所で製造した食品
- 那珂市内で収穫された農作物

認証の特典

- 商品への「認証マーク」の表示
- 認証品のプロモーションを自社により行う場合、「認証マーク」の一定のルールに基づく使用
- 「広報なか」で商品紹介
- 市役所(特産品展示コーナー)に展示
- 那珂市特産品ブランド推進協議会が行うPR活動での広報・宣伝

認証期間

3年間

★平成26年度認証事業者の声★

- ・ 認証品がよく売れるようになり、生産を増やした
- ・ 商品に関する問い合わせが増えた
- ・ 「広報なか」に掲載されてから、新規のお客が増えた
- ・ 店頭においてあるブランド認証品のパンフレットを持ち帰るお客が多い
- ・ ブランドの商品を集めているお客がいた
- ・ 例年だと商品があまり売れない時期にも売れるようになった



平成26年度
「常陽 食の商談会」
でのPR活動の様子



⑤ 青大豆豆腐 よしの美人
(1丁280円・税込)

【ふれあいファーム芳野】
鴻巣2090 ☎295-8155
午前9時～午後5時30分 定休日・なし



③ 那珂銘菓 ひまわりの詩^{うた}
(1個130円・税込)

【有限会社青柳製菓】
福田1792-4 ☎295-2688
午前8時～午後7時 定休日・不定休



⑥ ひまわりコロッケ
(1個100円・税込)

【肉のヤマダ】
後台678-5 ☎295-3629
午前8時～午後7時 定休日・木曜日



④ つぼ焼
(1個95円・税抜)

【有限会社つぼ焼おおがね】
額田北郷609 ☎298-1088
午前8時～午後6時30分 定休日・月曜日

問い合わせ

☎298・1111(内線244)
那珂市特産品ブランド推進協議会事務局(商工観光課内)

応募資格

○市内および市外に本拠を置き、市内で加工食品を製造している事業者

○那珂市産の農作物の生産者組織団体

※1事業者につき、1商品に限り申請可能(新規申請)

※1年以上継続して製造・生産・販売している商品

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、商工観光課窓口、または郵送で応募してください。

※応募用紙は、商工観光課窓口および市ホームページで取得できます

応募期間

7月1日(水)～31日(金)

※郵送の場合消印有効

※詳細は市ホームページをご覧ください

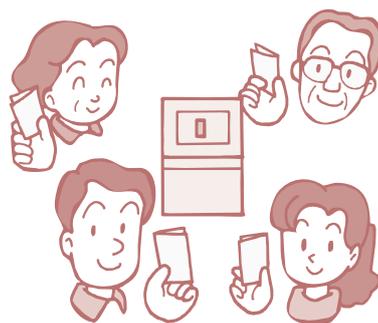
皆さんの意思を投票で

問い合わせ

市民協働課

☎ 298・1111

(内線 263・265)



市民投票条例に関する提言書について

平成26年8月に、推薦・公募による「那珂市住民投票条例検討委員会」を組織。委員長に常磐大学の吉田勉准教授を迎え、平成27年2月までに計8回の委員会を経て、市民の意思を直接的に確認する手法である「住民投票制度」に関する検討が重ねられてきました。

2月18日に、これまでの検討結果をまとめた「那珂市市民投票条例に関する提言書」が市長へ提出されました。この提言書では、市民投票の実施を請求する場合の要件、投票することができる者の資格その他の市民投票制度の骨格となる事項が盛り込まれています。ここでは、提言書の内容を紹介します。

市民投票条例に

Q 市民投票とは

A 市政運営上の重要事項について、市民の皆様
の意思を投票という形で
問い、その結果を市政に
反映させる制度です。

市民投票の結果が、そのまま市の決定となるわけではありませんが、市長・市議会は投票の結果を尊重します。

市政運営上の重要事項

市では、差し当たって市民投票を実施する事案は想定していませんが、ほかの自治体では、市町村合併などを「市政運営上の重要事項」であるとして実施した例があります。

Q 投票できるのはどんな人

A 那珂市に引き続き3
か月以上住所を有する
満18歳以上の日本人と
永住外国人です。

永住外国人とは、①永住者の在留資格で在留する人、②特別永住者のいずれかの在留資格で在留する人です。

※永住者▼素行善良で独立の生計を営むに足る資産などを所有しており、永住許可申請をし、法務大臣から許可された外国人です

※特別永住者▼第二次世界大戦以前から日本に住み、戦後に日本国籍を離脱した後も引き続き在留している台湾、朝鮮半島出身者とその子孫です

Q 市民投票を実施するには

A 市民投票は次の3つの方法により実施することができます。

①市民からの請求
市民投票の投票権を持つ人の5分の1以上の署名により、市長に請求することができます。

②市議会からの請求
議員定数の12分の1以上の賛成による議員提案を、出席議員の過半数の賛成で議決した場合、市長に請求することができます。

③市長からの発議
市長は自ら市民投票を発議することができますが、あらかじめ市議会に協議をし、意見を求めるとしています。

Q 投票方法などはどうなるの

A 市民投票は1人1票で、通常の選挙と同様に、期日前投票などでもできます。



Q 那珂市の市民投票 条例の特徴は

A 那珂市の市民投票
条例には、次の6つ
の特徴があります。



①各主体が連携した十分な情報提供

市長とともに、市議会そして、地域内の情報の収集・発信の役割を担う市民自治組織についても、市民投票情報の提供に関与することとします。

②投票実施前の質問提出制度

市民との情報のやりとりを通じてよりよい投票行動に結びつけるため、投票実施前に質問を募り、それに対し市が把握している情報などを整理

関する提言書

理し、提供・公表することとします。

③市長発議・議会請求の場合の双方の協議

二元代表制の趣旨から、市長と市議会が市民投票を実施する趣旨について十分な議論を行い、それを市民に明らかにします。市長発議の場合「あらかじめ、市議会に協議をし、意見を求め」、議会請求の場合「あらかじめ、市長の意見を求める」こととします。市長発議は、市議会の意見を十分に考慮して判断することとします。

④二者択一の設問形式

二者択一になるまで、市長と市議会が十分な協議・検討をし、最終的な段階で市民に提示して、その確かな意思を確認することとします。

⑤市民投票の成立要件を設けない

ほかの自治体では、投票率などによる成立要件を設けているところが多く見られます。市では、投票した人の知る権利や行政の透明性の確保などの観点から、投票率にかかわらず、投票を実施したら必ず開票し、市長や市議会はその結果を総合的に

判断することとしています。

⑥市民投票結果への十分な配慮

市民投票の結果が出たら「終わり」ではなく、市長や市議会が責任を持って尊重し、市長は投票結果と行政上の行為との関係を公表するものとしてします。

二元代表制を補完する制度です

那珂市の市民投票制度は、署名の数など、請求の要件を満たせば、いつでも実施できる「常設型」と呼ばれる制度です。市民の皆さんの意思を、直接市長や市議会へ届ける「究極の市民参加手法」といわれる市民投票制度、二元代表制を補完する制度として、また、「自治の更なる進展」への新たな1歩と捉えています。

今後の日程

提言書の内容について、市議会とともに勉強会を開くなどして協議を重ね、内容の精度を高めていきます。また、市民の皆様は提言書の内容を理解していただくため、市ホームページや広報紙などを通して周知していきます。

その後、提言書を基に市民投票条例案を作成し、市議会と十分協議しながら条例化を目指していきます。

市民投票の流れ



障がい者に対する差別について 考えてみませんか？

日本は、国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」を平成26年1月に批准し、141番目の条約締結国となりました。

条約を締結したことにより、障がい者の権利の実現に向けた取り組みとして、平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」がスタートします。

茨城県では、障害者差別解消法のスタートに先立ち、平成27年4月から「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（茨城県障害者権利条例）」がスタートしました。

これらの法律などは、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をつくることを目指しています。

○障がい者に対する差別とは

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為であり、障がいのある人（家族なども含む）から何らかの配慮を求め、意思の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁^{*1}を取り除くために必要な合理的配慮^{*2}を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合をいいます。

※1 社会的障壁…日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような、①社会における事物（利用しにくい施設、設備など）、②制度（利用しにくい制度）、③慣行（障がいのある人の存在を意識していない慣習、文化など）、④観念（障がいがある人への偏見など）などがあげられます

※2 合理的配慮…障がいのない人と実質的に同等の生活を営むために、求めに応じて、必要かつ適切な現状の変更または調整を行うこと
※負担が過重になるものを除く

		対象者		
		くに 国、地方公共団体、 独立行政法人	みんかんじぎょうしゃ 民間事業者	すべての県民
障がい者差別 解消法 (H28.4.1～)	不当な差別的 と 取り扱い	してはならない		—
	合理的配慮	しなければならない	するように努力する	—
茨城県障害者 権利条例 (H27.4.1～)	障がい者に たい 対する差別	してはならない		
	やくわり 役割	障がい者が地域の一員としてさまざまな活動に参加できるよう支援すること、障がいについての理解を深め、差別を解消すること、周囲に気兼ねなく支援を求められる社会環境を実現することについて、努めなければならない。		

こんなことをしていませんか？

障がいがあることで、障がいのない人たちは違う扱いをしてしまったことはありませんか？
その人の障がいに合った必要な工夫ややり方を考えてみましょう。

○お店に入ろうとしたら、「車イス」を利用していることが理由で入店を断られた。

⇒障がいを理由に入店を断ってはいけません。



にゅうてんきよひ
入店拒否は
NGです！



○アパートの契約をするときに、「私は障がいがあります」と伝えたと、障がいがあることを理由に契約を断られた。

⇒障がいを理由に契約を断ってはいけません。



けいやくきよひ
契約拒否は
NGです！



○スポーツクラブや習い事の教室などで、障がいがあることを理由に、入会を断られた。

⇒障がいを理由に入会を断ってはいけません。



にゅうかいきよひ
入会拒否は
NGです！



○災害時の避難所で、聴覚障がいがある人がいると管理者に伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかった。

⇒聴覚障がいがあるかたにわかるように、紙に書いて説明するなどの合理的配慮が必要です。

すべてのかたにわかる配慮を！



○交通機関を利用したいときに、どの乗り物に乗ったらいいのかわからないので、職員に聞いたが、わかるように説明してくれなかった。

⇒障がいのある人に対しては、丁寧にわかりやすく説明するなどの合理的配慮が必要です。



○会議に呼ばれたので、わかりやすく説明してくれる人が必要だと伝えていたが、対応してもらえなかった。

⇒その人の障がいの特性や要望に合わせて、人的な合理的配慮する必要があります。

立場になって考えましょう！



お問い合わせ

社会福祉課障がい者支援グループ
☎298-1111 (内線126・127)

～家庭ごみの分別にご協力をお願いします～

◆紙類ごみは、4種類に分類し、資源ごみとして出しましょう！

「紙類の日」に分別して出す紙類ごみは、①新聞・折込チラシ、②段ボール、③紙パック、④その他紙類（雑誌、雑がみ類）です。

市では、①②についてはおおむね分別されていますが、③④については分別されずに可燃ごみの袋の中に入れて出されています。

右図は、平成26年11月10日に大宮地方環境整備組合環境センターに持ち込まれた可燃ごみの内訳を示しています。可燃ごみの中の分別されなかった「紙類ごみ」は重量比で44.1%にも達しており、ごみの内訳でも最も多い項目になっています。リサイクルできない紙を除くと、きちんと分別すれば資源ごみとして排出できる紙が、年間約6400トンもリサイクルされずにただ焼却されていることとなります。

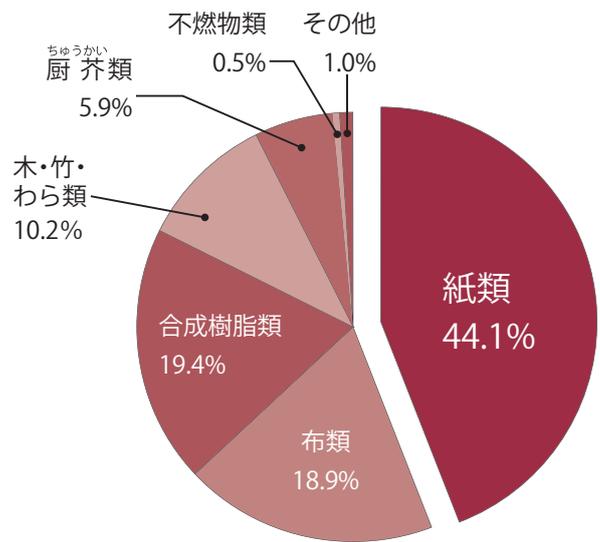
市では、分別された「紙類ごみ」は、資源ごみとして収集していますので、③④についても①②と同様に、回収日に資源ごみとして出すようご協力をお願いします。

分別されずに出された「紙類ごみ」は、ここ数年増え続けています。下表は、平成24年度から平成26年度までの、可燃ごみの中の「紙類ごみ」の重量%推移を示します。データは年4回測定する分析値の平均値です。今や家庭から出る可燃ごみの約半分が「紙類ごみ」なのです。

分別されなかった紙類ごみは、焼却処分された後、その多くは埋め立て処分されます。その結果、ごみの最終処分率を高め、リサイクル率を低下させることとなりますので、ぜひとも紙類ごみの分別にご協力をお願いします。

年度	紙類ごみが占める重量
平成24年度	33.3%
平成25年度	41.2%
平成26年度	44.8%

平成26年11月10日の那珂市可燃ごみの内訳



《分別できるその他紙類》

雑誌（週刊誌、単行本、文庫本、カタログなど）やお菓子・食品・ティッシュなどの紙箱、空封筒、トイレットペーパーやラップの芯、ダイレクトメールのチラシ類、コピー用紙・プリンター用紙、包装紙、ノート、紙袋、カレンダー、画用紙・未使用の書道の半紙など

《分別できないその他紙類》

- 防水加工された紙、ビニールやアルミでコーティングされた紙…紙コップやヨーグルトの容器（少し破ると断面にビニールが見えるものなど）
 - 感熱紙…レシート、写真・写真プリント用紙
 - カーボン紙…宅配便の伝票、圧着ハガキなど
 - 汚れた紙…ピザの箱、使用済みのティッシュ紙、墨がついている書道の半紙など
- これらは紙製品にリサイクルできないため、可燃ごみとして出してください。



～紙類ごみ分別のルール～

- ①新聞紙・段ボール・紙パックは、種類ごとにひもで十字に縛ってください。
※粘着テープは使用しないでください
- ②お菓子の紙箱や空封筒などは、紙袋に入れて出してください。
- ③雨の日でも、そのまま出してください。
※水や薬品などで溶かすので、ぬれてもリサイクルには影響ありません

◆家庭から出される可燃ごみ重量の39.6%は「水分」です

市で家庭から出される可燃ごみ重量の39.6%（平成26年度平均値）は「水分」です。残りは可燃分（53.9%）と灰分（6.5%）です。この水分は、ほとんど生ごみ（厨芥類）とともに持ち込まれます。

可燃ごみの総重量を減らすことは、焼却施設（環境センター）での焼却効率やごみ収集車の運搬効率が向上します。また、焼却施設の耐用年数を延ばすことができます。

生ごみの減量化のためにも水切りが必要です。すでにいろいろな水切りアイデアを実行されているかも多いと思います。生ごみの発生を抑制することが第一ですが、有効な方法として、生ごみのコンポスト化（堆肥化）があります。コンポスト化を行えば、水分を多く含む生ごみを減らすことができます。また、①ごみ袋が軽くなり、ごみ出しの回数も減る、②台所が清潔・衛生的になり、臭いも減らせる、③ごみ集積所を動物に荒らされにくくなる、④家庭菜園などに使う肥料を作れる、といったメリットもあります。



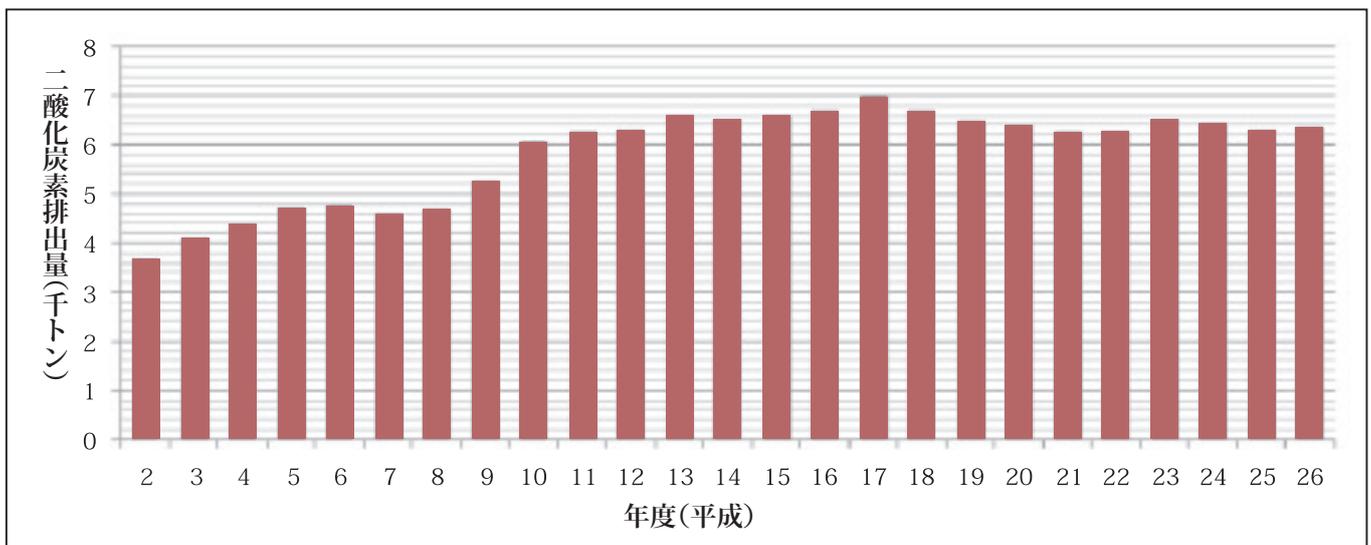
市では、生ごみ処理機器の購入に対して補助を行っています。コンポストに対しては購入価格の2分の1（上限3,000円）、電動・手動生ごみ処理機に対しては購入価格の3分の1（上限30,000円）です。ぜひこれを活用して、ご家庭で生ごみのコンポスト化を行ってみてはいかがでしょうか。

◆プラスチック類ごみの分別は今後の課題です

家庭から出される可燃ごみの中には、石油製品も多く含まれます。おもちゃ、スポンジ、コップ、ポリバケツや合成繊維、ビニール製品などのプラスチック類が22.3%（平成26年度平均値）含まれており、焼却処分すると二酸化炭素（CO₂）を排出し、地球温暖化を進める原因となります。

下図は、可燃ごみの中のプラスチック類ごみを焼却することによって排出されたCO₂量を示しています。グラフを見ると、CO₂排出量は平成2年（基準年度）に比べ1.5～2倍程度の値を推移しているのが分かります。地球温暖化が次第に深刻な事態になりつつある今、プラスチック類ごみの分別回収はCO₂の削減につながります。

現在市では、ペットボトルと発泡スチロールを分別回収の対象としていますが、それ以外のプラスチック類の分別回収やリサイクルについては今後の検討課題となっています。



可燃ごみの焼却により排出されるCO₂排出量の年推移

※大宮地方環境整備組合からのデータをもとに、環境省作成の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版」を参考に算出しました

平成27年

春の褒章・叙勲、

危険業務従事者叙勲

受章おめでとうございます

日立オートモティブシステムズ (株) 技能教育主任

日立オートモティブシステムズ(株)で、30年にわたって精密機器組み立てのプロフェッショナルとして後進の指導に当たり、人材育成を通し、日本のものづくり産業を支え続けています。

技術の伝承で大切なことは「先輩から教えてもらえる人材になること」だそうです。



黄綬褒章

小室和春さん
(平野)

春の褒章・叙勲、危険業務従事者叙勲が発表されました。市内では、それぞれの分野で貢献したかたがたに贈られる褒章に1人、地方自治や教育に長く貢献したかたに贈られる叙勲に4人、警察官や消防など危険性の高い公務に励んだかたに贈られる危険業務従事者叙勲に4人が選ばれる栄誉に輝きました。

受章者の皆様、おめでとうございます。

「ナザレ園」施設長

終戦後の1949年、生活困窮者のために父親が「ナザレ園」を設立し、以後50年以上社会福祉の現場に務め、養護老人ホームや救護施設などの福祉事業や介護保険事業を展開し、在宅の生活困窮者や障がい者自立支援事業や24時間対応型訪問介護看護事業も手掛け、地域で困っている人に手を差し伸べ続けています。



瑞宝双光章

菊池義さん
(中里)

元瓜連町長

平成6年9月、数多くの地域住民に推薦され、瓜連町長選挙に立候補し、見事に初当選を果たしました。3期日途中の平成17年1月21日に那珂町と瓜連町が合併した後は、那珂市特別参与として2年間在職し、約12年の永きにわたり地方自治の進展に数多くの功績を残しました。



旭日双光章

関谷哲生さん
(瓜連)

千本杉代表取締役

造園職種地方技能検定補佐員を昭和59年から平成3年までの8年間、また技能検定委員を平成4年から現在までの22年間、合わせて30年の間、厳正かつ公正に業務を遂行し、造園技能の社会的地位の向上に努め造園業界の展開に貢献しています。また樹木医として県内外の天然記念物をはじめ貴重樹木の保護・保全に取り組むほか、韓国、台湾などで活動発表するなど「緑の文化」を通じた国際交流促進にも努めています。



瑞宝単光章

中村澄夫さん
(菅谷)

国勢調査員

昭和35年10月に国勢調査員として任命されて以来、平成22年に至るまで、50年の長きにわたり調査員に従事し、調査に際しては、国民の実態を把握し、調査客体への説明・指導を十分に行うなど、より精度の高い調査結果の確保に努め、調査をする上で常に他の調査員の模範となっています。



瑞宝単光章

木村喜志男さん
(中里)

元県警部

昭和37年に茨城警察に奉職され、平成16年に退職するまでの42年間、警察官として主に警備の仕事に全力を傾注し、危険を顧みず地域の治安維持に尽力されました。

関さんは、「このような賞を賜ったことは家族ともどもうれしく思っています。天皇陛下から直接ねぎらいの言葉を賜り感無量です。やってきてよかった」とのお話でした。



瑞宝双光章

◇警察功労

関七郎さん
(菅谷)

元県警視

昭和41年に茨城警察に奉職され、平成16年に退職するまでの38年間、刑事として主に捜査1課、捜査2課で凶悪犯罪の捜査に全力を傾注し、危険を顧みず地域の治安の維持に尽力されました。

勝村さんは、今回の受章について、「ただ仕事をしていただけで、面映ゆい気持ちです」とのお話でした。



瑞宝双光章

◇警察功労

勝村侑正さん
(菅谷)

元県警部補

昭和39年に茨城警察に奉職され、平成16年に退職するまでの40年間、警察官としてパトカーや交番など、地域に密着した治安の維持に尽力されました。

伊藤さんは、今回の受章について、「長く地道に勤めてきました。地域の皆様に貢献できたならよかったと思う」とのお話でした。



瑞宝単光章

◇警察功労

伊藤民哉さん
(後台)

元法務事務官

昭和48年に法務事務官に奉職され、平成24年に退職するまでの39年間、刑務官として1人で40～50人の指導を担当するなど、矯正業務に携わってきました。

樋熊さんは、「刑務官は特殊な業種であり、辞めていく仲間もいるなかで勤めあげられたのは、同僚と家族の協力、支えがあってこそで、感謝しています」とのお話でした。



瑞宝単光章

◇矯正業務功労

樋熊久作さん
(菅谷)

春の褒章・叙勲とは

政府から、社会、そして公共の福祉や、文化などに貢献したかたを賞するものです。

危険業務従事者叙勲とは

政府から、警察官や自衛官ら危険性の高い業務に従事した55歳以上の元公務員を対象として、春と秋の勲章受章者とは別に、社会に貢献した人の功労をたたえるため2003年に創設されました。

黄綬褒章とは

農業・商業・工業などの業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有するかたに授与されます。

旭日章とは

社会のさまざまな分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げたかたに授与されます。

瑞宝章とは

国および地方公共団体の公務または公共的な業務に長年にわたり従事し、成功を挙げたかたに授与されます。

水鳥

21

「菅谷村全図」を楽しむ（前編）

小学生や中学生の机の上には「地球儀」や「世界地図」「日本地図」が備えられていることが多いと思います。これらを眺めながら、早くから視野を広げて考えることができる環境をつくり出してあげようとの親心をうかがうことができます。

今回紹介するのは天保11年（1840）から同13年にかけて水戸藩が行った検地にもなつて作成された村絵図「菅谷村全図」です。

検地は、土地所有者の明確化と課税の公平化を目指して行われるものです。

この村絵図は、菅谷の船橋梅様から市に寄贈されたもので、若林村（常陸大宮市）の絵師巨麿幽喜左衛門が描いたものです。

絵図は原則として藩用と村用の2冊が作成され、地元や周辺村々の絵師や庄屋などが描いています。

この「菅谷村全図」の作者巨麿幽は、水戸藩の絵師萩谷麿喬に学び写実的な画を得意としました。

麿幽は、菅谷村のほか湊村（ひたちなか市）、小祝村・鷺子村（常陸

大宮市）、馬頭村（那珂川町）などの絵図も描いています。

なお、先に市史編さん委員会から『那珂町の近世村絵図』が刊行され、そこでも紹介されています。



菅谷村絵図 巨麿幽画 年不明 手書・手彩 100.24×59.5cm

菅谷村の地勢

1 山林

この天保検地の結果を示す「菅谷村検地帳」は現在のところまだ出ていませんので、当時の地質の等級（上田・中田・下田・下々田の4等級）や人口などのことはわかりませんが、江戸時代初め寛永12年（1635）の石高は菅谷村が1017石余（外に380石弱の新田）、福田村が639石余（外に1石6斗余の新田）でした。

現在の市域では戸村が3150石弱で最も多く、飯田村の1200石余が次いでいました。

文化4年（1807）に作成された『水府志料』には戸数217軒とあります。また大正11年（1922）の菅谷村（菅谷・福田）の人口は3441人、戸数は705軒でした。

「菅谷村全図」から見ると、村の北西部から鷺内にかけては広く「①御立林（藩有林）」があります。

北部の杉村隣接地には「②杉原広し」との記載があり、村内全体にも林の塊が分布しています。



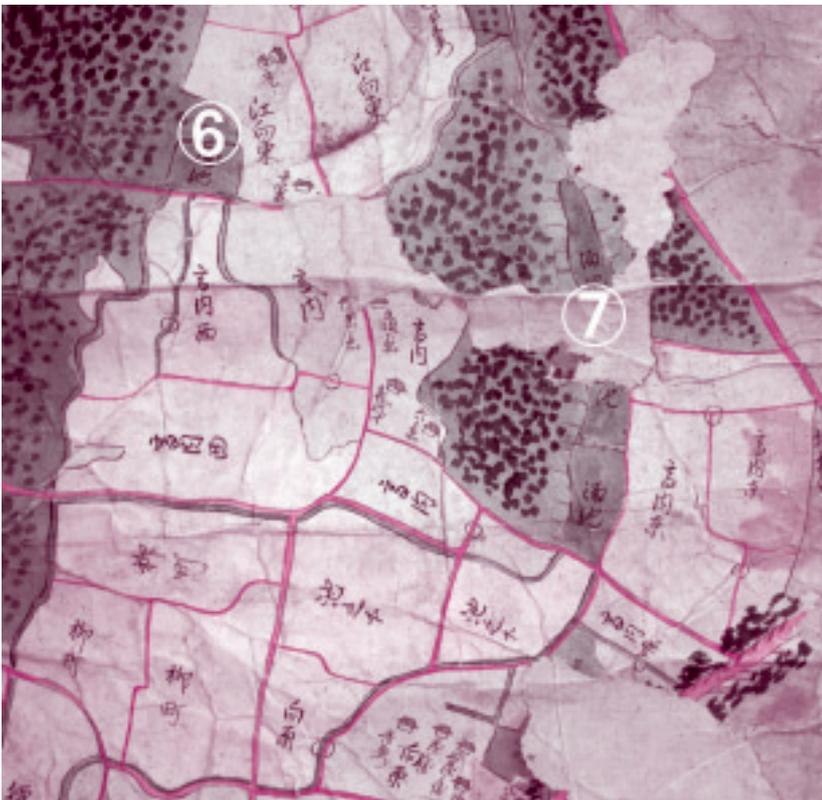
2 溜池水系

菅谷地域は平地林が多かっただけに湧水も豊かであった上、江戸時代に入ってからの新田開発に伴って造成された溜池も多いことが特色の一つです。③両宮（鹿島社と八幡社）の溜池（通称「宮の池」）が最大で、流域には東方の④竹ノ内溜池や正覚寺池と合流する水系が開発された水田が広がっています（両宮水系）。

福田村に隣接した⑤溜池（二ノ関）から南方に広がる水田には大井川（源流は戸崎洞前溜池、後台橋から下流は早戸川となる）が中央や周辺部を縫っています。

⑥江向溜池・⑦高内溜池両水系からの水田も広がっています。

最近の「高野館跡」（中宿東）や「軍司館跡」（仲の房東）などの発掘調査結果から見ると、菅谷村の水位はかなり高かったと思われる。



村の中央部

1 神社

棚倉街道上町・下町通りに挟まれた中央部を南から見ていきます。字「堀の内」の東に字「鍛柄」があり、その地域に広い鎮守の森（宮山）を持った「⑧八竜神（社）」が見えます。

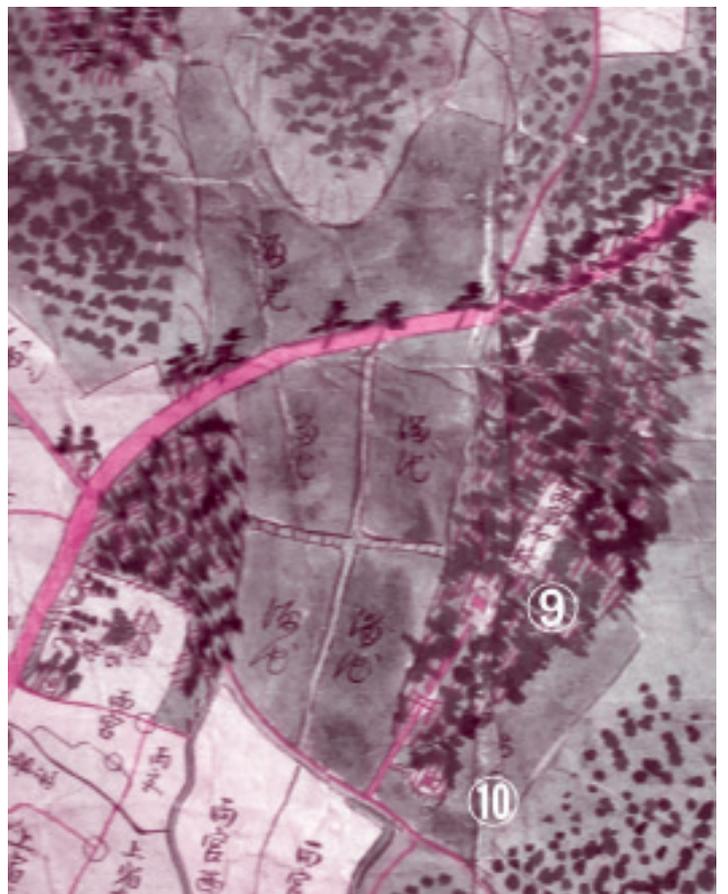
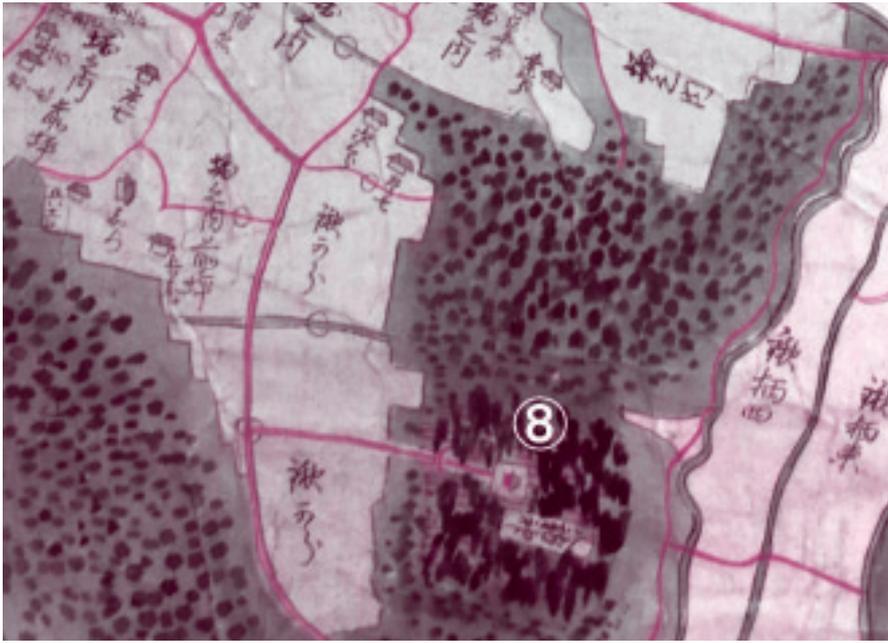
これは、水戸藩の2代藩主光圀

（義公）の社寺改革により、上宿にあった両宮の一方である八幡社が廃止され、新たに八竜神社をここに祀ったものです。

これにより、上宿・中宿周辺住民は鹿島社を中心に信仰を高め、下宿周辺の住民は八竜神社を中心にとまったようです。しかし、両者が互いに対立することが多く菅谷村は永く混乱していました。

これを見た9代藩主斉昭（烈公）は、強権を持って鹿島社・八竜神の双方を廃止し、安政4年（1857）新たに鹿島神宮から勧請して「菅谷鹿島神社」を現在地に建立、これをもって菅谷村民の統一を図ったのが、今から158年前のことでした。

なお、八竜神は下宿の人々によって、現在も祀られています。



一方、絵図の北方に街道やあぜ道で区切られ6個に分かれた池（両宮池）が見えますが、そこに大きく突き出た「両宮御林」の森の中に見えるのが「⑨鹿島社」です。

その手前には池に囲まれた⑩弁天堂を見えます。

池を渡って鹿島社までの長い参道、往時の姿が偲ばれます。

2 館跡

ほとんどの館跡は森として残っています。戦国時代が終わり徳川氏の時代になると館主一家は館から出されたといわれますから、その跡は植

林などを含めて自然と山林などになっていったのでしょうか。

⑪堀の内館 大和田主水の屋敷とされ、現在はその中央を国道349号のバイパスが縦貫しています。延命院はこの地域にありましたが、後に中宿に移っています。

この街道西側奥に堀か水路と思われる跡があり、磯崎館跡とも考えられますが定かではありません。

⑫平野小六館 字小六内にある比較的大きな森は、西之内の森と併せて大きな森の塊となっています。これは現在鹿島台団地となっている所です。



⑬中宿東館 常運寺脇（「ひだまり」東）にあった高野丹後の屋敷跡、宅地造成のために発掘調査がなされた際にはみごとな水堀が出現しました。

⑭地天館 飛田右角通高の屋敷、地天の森に堀や土塁が残っていますが、都市計画道路が縦貫するため平成26年度に発掘調査がなされました。古墳時代の住居跡もあり、「子持ち曲玉」が出土しています。

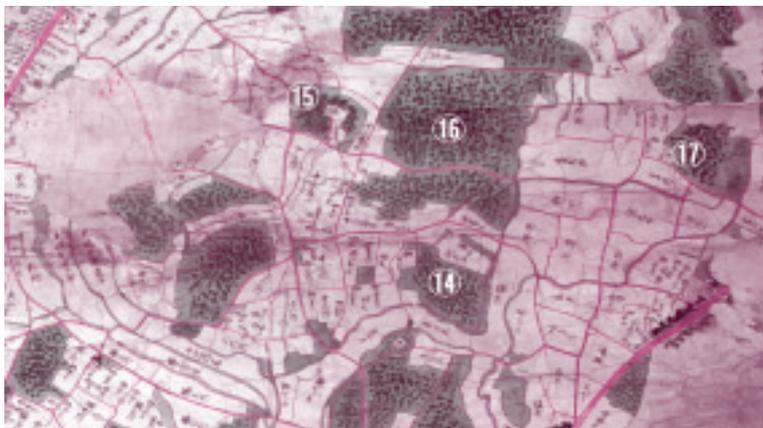
⑮仲の房館 地天館跡西方に正覚寺（浄土真宗）が見えます。ここが館跡で関口左衛門尉の屋敷でした。



⑯仲の房東 地天館と仲の房館との間の森にあり軍司筑後守の住まいでした。

二重・三重の高い土塁と堀がめぐらされた大きな館跡でしたが、宅地造成のために平成25年度に発掘調査がなされ、ここも水堀であったことが判明しています。

⑰高内館 ここは宮田掃部助の屋敷跡とされ、南側半分は開発されて水田化していますが、東・北部に残る深い堀跡はみごとです。やがて、この一部も都市計画道路が縦貫する予定です。



⑱竹ノ内館 両宮水系の東側、両宮池と竹之内溜池に挟まれた森が藤咲丹後（一ノ関藤咲丹後の嫡子と推定される）の屋敷跡です。今は開発されて跡形もありません。（鷺内館跡は後編で記述）

まとめ

菅谷村にあった多くの館は、寄居の平野氏を中心としたもので、水戸城を支配していた江戸氏の家臣団であったようです。

これにより、この菅谷地域は北の額田氏と南の江戸氏との境界に当たり、かなり緊張した生活が続いていたと思われまふ。

しかし、江戸時代に入ってから紛争もなく、地図に見られるようにかなり水田開発が進んで落ち着いた生活であったと思われまふ。

この地域には寄居・京塚・地天などに広く古墳群も存在します。

寄居平野館跡西方の石尊宮遺跡からは旧石器も出土していますので、周囲の水源を利用した古代人が早くから住んでいたこともわかります。

※皆様のお持ちの土地が館跡であったり、地下に埋蔵文化財（遺跡）が存在する場合があります。

その場合の土地開発には事前に教育委員会生涯学習課（歴史民俗資料館）への届け出が必要となります

問い合わせ

歴史民俗資料館
☎297・0080

平成26年度下半期

那珂市の財政事情

市では、市民の皆さんに財政状況をお知らせし、市政運営の状況をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりに一層のご協力をお願いするため、毎年2回、財政事情を公表しています。

地方自治体では、4・5月の出納整理期間に収入・支出の整理ができるため、最終的な決算額は5月末日に確定します。そのため、今回は3月末現在における予算の執行状況や市有財産の現在高などについてお知らせします。なお、最終的な決算額については、「広報なか11月号」に掲載する予定です。

● 一般会計

一般会計は、市の基本的な経費を計上しています。一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が89・1%、支出済額の割合が78・9%となっています。支出済額の割合がやや低いのは、国の平成26年度補正予算を受け、3月補正で計上した事業のうち、年度内に終わらないものがあるためです。これらは、翌年度へ繰り越して対応します。

金や配当割交付金が、予算額を大きく超えて収入されています。これは、交付金を算出する元となる県民税、交付金を算出する元となる県民税、交付金を算出する元となる県民税配当割が、見込額を大きく上回ったことによるものです。一方で、県支出金や繰入金、市債の収入割合が低くなっていますが、これは、県支出金の交付や財政調整基金などからの繰入れ、市債の借入れが、事務手続きの都合で4月以降になるためです。

■一般会計歳入予算執行状況

(単位：千円、%)

歳入科目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 (B)/(A)
市 税	6,730,727	6,768,391	100.6
地 方 譲 与 税	265,000	255,788	96.5
利 子 割 交 付 金	13,007	10,818	83.2
配 当 割 交 付 金	25,162	43,184	171.6
株式等譲渡所得割交付金	1,748	25,584	1463.6
地方消費税交付金	528,853	539,395	102.0
自動車取得税交付金	31,000	28,980	93.5
地方特例交付金	28,300	29,879	105.6
地 方 交 付 税	3,885,948	4,028,856	103.7
分担金及び負担金	275,854	271,204	98.3
使用料及び手数料	198,624	198,276	99.8
国 庫 支 出 金	2,326,498	1,928,631	82.9
県 支 出 金	1,357,195	525,370	38.7
財 産 収 入	11,961	19,234	160.8
繰 入 金	209,007	6,573	3.1
繰 越 金	1,115,139	1,115,140	100.0
諸 収 入	412,549	426,683	103.4
市 債	1,994,429	1,082,129	54.3
そ の 他	12,854	11,647	90.6
合 計	19,423,855	17,315,762	89.1

※その他…ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、寄付金

■一般会計歳出予算執行状況 (単位：千円、%)

歳出科目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出割合 (B)/(A)
議 会 費	227,415	221,970	97.6
総 務 費	2,753,348	2,120,468	77.0
民 生 費	6,237,453	5,212,972	83.6
衛 生 費	1,206,552	1,100,548	91.2
農林水産業費	721,597	399,606	55.4
商 工 費	281,550	156,121	55.5
土 木 費	2,713,645	1,216,308	44.8
消 防 費	959,393	923,664	96.3
教 育 費	2,314,606	2,029,442	87.7
災害復旧費	10	0	0.0
公 債 費	1,935,805	1,902,527	98.3
そ の 他	72,481	38,086	52.5
合 計	19,423,855	15,321,712	78.9

※その他…諸支出金、予備費

歳出では、農林水産業費や土木費の支出割合が低いですが、これは、農業集落排水整備事業特別会計や下水道事業特別会計への繰出金の支出が、事務手続きの都合で4月以降になるためです。また、商工費については、翌年度へ繰り越して行う事業があるため、支出割合が低くなっています。なお、このほかの歳出科目の未払金については、出納整理期間に支払われる予定です。

※出納整理期間とは、会計年度末（3月31日）までに確定した債権・債務を完了させ、現金の未収・未払いを処理するために設けられており、翌年度の4月1日から5月31日までの期間をいいます



特別会計

特別会計は、特定の事業について、特定の歳入歳出により収支経理を行うため、一般会計とは別に設けている会計です。

特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が75・1%、支出済額の割合が89・0%となっています。

歳入では、下水道事業や農業集落排水整備事業、上菅谷駅前地区土地区画整理事業において収入割合が低いのは、市債の借入れや一般会計からの繰入れ、国庫支出金の交付が、事務手続きの都合で4月以降になるなどの理由によるものです。

歳出では、公園墓地事業における一般会計への繰出しが、事務手続きの都合で4月以降になることから、支出割合が低くなっています。また、下水道事業などほかの特別会計については、出納整理期間に支払われるものが多いため、3月末現在では支出割合が低くなっています。

■特別会計歳入歳出予算執行状況

(単位：千円、%)

会計名	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 (B)/(A)	支出済額 (C)	支出割合 (C)/(A)
国民健康保険 (事業勘定)	5,934,547	5,395,689	90.9	5,381,044	90.7
下水道事業	2,781,047	1,037,931	37.3	2,394,197	86.1
公園墓地事業	16,017	16,987	106.1	4,622	28.9
農業集落排水 整備事業	1,095,824	547,777	50.0	861,795	78.6
介護保険 (保険事業勘定)	4,283,921	3,602,908	84.1	3,885,786	90.7
上菅谷駅前地区 土地区画整理事業	183,319	12,380	6.8	167,044	91.1
後期高齢者医療	514,550	503,658	97.9	488,926	95.0
合計	14,809,225	11,117,330	75.1	13,183,414	89.0



■市税負担の状況

税目	収入済額 (千円)	1世帯あたりの 負担額(円)	1人あたりの 負担額(円)
市民税	2,890,086	132,034	51,936
固定資産税	3,006,853	137,368	54,034
軽自動車税	126,747	5,790	2,278
市たばこ税	406,796	18,584	7,310
都市計画税	337,909	15,437	6,072
合計	6,768,391	309,213	121,630

※世帯数21,889世帯、人口55,647人（平成27年3月31日現在）

市税負担の状況

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

平成27年3月31日現在における市税の収入済額は、67億6839万1千円で、1人あたり12万1630円を負担していただいたこととなります。

市債現在高

市債は、大規模な事業を実施した際に、国や民間の金融機関などから借り入れた資金であり、公債費として支出し返済しています。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までに、公債費として13億6432万1千円の元金を返済した一方で、臨時財政対策債と下水道事業債を12億2052万9千円借り入れたことにより、平成27年3月31日の現在高は、312億3814万2千円となりました。

一時借入金

一時借入金は、会計年度中に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために一時的に借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間においては、一時借入れは行いませんでした。

市債現在高 (元金)

(単位：千円)

区分	平成26年 9月30日現在	増減	平成27年 3月31日現在
総務債	16,400	△16,400	0
民生債	26,351	△1,675	24,676
衛生債	530,859	△92,171	438,688
農林水産業債	217,503	△22,349	195,154
土木債	1,104,026	△81,178	1,022,848
河川債	120,362	△643	119,719
都市計画債	2,111,928	△129,411	1,982,517
公営住宅債	317,611	△36,209	281,402
消防債	133,940	△32,030	101,910
教育債	2,350,695	△141,949	2,208,746
減税補てん債	469,183	△76,657	392,526
臨時税収補てん債	56,540	△7,838	48,702
臨時財政対策債	8,587,651	748,437	9,336,088
茨城県振興資金	0	0	0
小計	16,043,049	109,927	16,152,976
下水道事業債	10,097,332	△93,534	10,003,798
農業集落排水整備事業債	3,905,666	△76,942	3,828,724
土地区画整理事業債	676,072	△40,010	636,062
水道事業債	659,815	△43,233	616,582
合計	31,381,934	△143,792	31,238,142

市有財産現在高

市有財産現在高

区分	単位	平成26年 9月30日現在	増減	平成27年 3月31日現在
土地	㎡	1,758,213	8,446	1,766,659
建物	㎡	165,641	185	165,826
有価証券	千円	13,392	0	13,392
出資による権利	千円	75,519	0	75,519
債権	千円	33,520	△12,986	20,534
基金	千円	6,879,470	237,302	7,116,772

※水道事業会計分は含まない

土地は、農業集落排水処理施設事業地や額田保育用地などの取得により増加しています。
 建物は、木崎地区交流センターの整備などにより増加しています。
 債権は、高額療養費貸付金や自治金融資金預託金の回収などにより、減少しています。
 基金は、財政調整基金や介護給付費準備基金などへの積立てにより大きく増加しています。

水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。

また、資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況は、赤字となっていますが、この不足分については、内部留保資金などで補うこととなります。

水道事業会計

(単位：千円、%)

区分	予算現額 (A)	収入・支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	
収益的収支	収入	1,187,740	1,201,399	101.1
	支出	1,139,428	1,017,411	89.3
資本的収支	収入	115,659	74,848	64.7
	支出	422,032	334,120	79.2

問い合わせ

財政課財政グループ

☎ 298-1111 (内線 522・523)

1人に1つ。マイナンバー Vol.3



～マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）って安全なの？～

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーの利用が開始されますが、この取り組みって本当に安全なの？と思っているかたは大勢いると思います。そこで、今月号と来月号では、制度における安心・安全の確保の仕方についてお知らせします。

■個人番号カード（ICチップ）の安全性



個人番号カード（ICチップ）には、プライバシー性の高い個人情報記録されているので、カードを盗まれたり落としたりしたときに、情報が漏れるのではないかと心配です。

個人番号カード（ICチップ）に、プライバシー性の高い個人情報は記録されません。



○個人番号カード（ICチップ）に記録されるのは、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、本人の写真などで、**地方税関係情報や年金給付関係情報などの特定個人情報**は記録されません。

※個人番号カードについてはVol.1(4月号)にて説明しています



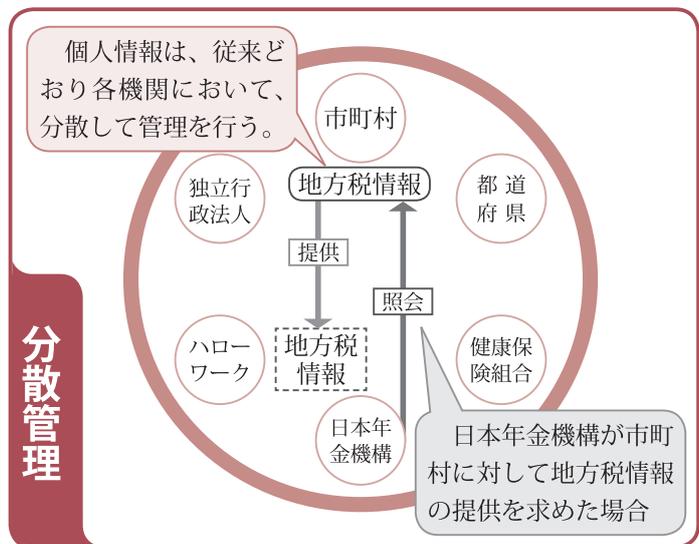
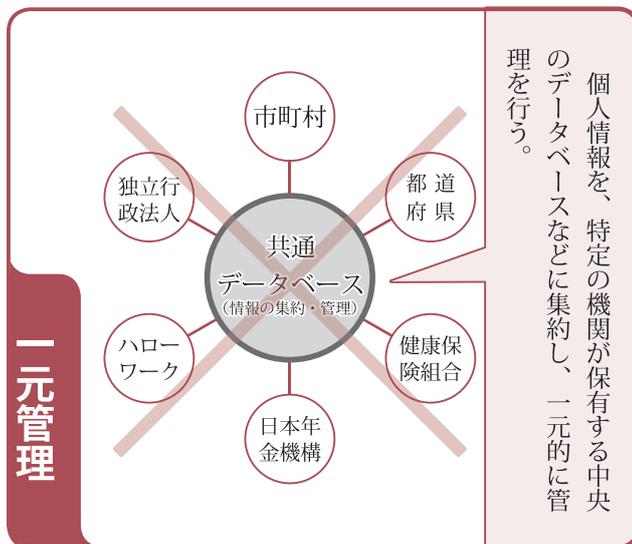
■個人情報の管理方法



マイナンバー制度が導入されることで、各行政機関などが保有している個人情報を**特定の機関に集約**し、その集約した個人情報を各行政機関が閲覧することができる『一元管理』の方法をとるものではありません。



マイナンバー制度が導入されても、従来どおり個人情報は**各行政機関などが保有**し、ほかの機関の個人情報が必要となった場合には、番号法で定められるものに限り、情報の照会・提供を行うことができます（分散管理）。



※マイナンバー制度の情報は市ホームページで随時情報の更新をしています

問い合わせ

政策企画課情報政策室

☎298-1111 (内線436~438)

青少年相談員を紹介します

青少年期は、将来社会において重要な役割を果たすための準備期であり、人間形成にとって大切な時期です。
 青少年相談員は、青少年のよき理解者としての相談活動のほか、地域親として地域の青少年活動を支える担い手となり活動しています。具体的な活動内容としては、青少年のための巡回活動やコミュニケーション育成活動などを行っています。

地区名	小学校区	氏名	地区名	小学校区	氏名		
神 崎	横堀小	佐川良男	五 台	五台小	海野寿子		
		伊東正一			金澤敬子		
		肥田朋子			森島栄子		
		澤畑敏子			坂本君子		
額 田	額田小	笹嶋 勲	戸 多	芳野小	関 守		
		庄司元次郎			青木 廣		
		舟串宣江			根本 隆		
		根本晶代			杉山 廣		
菅 谷	菅谷小	中嶋正徳	芳 野	木崎小	青木 満夫		
		田中幸子			大内 光		
		入江 洋			高畑 静雄		
		木村文子			古田玉寅男子		
	菅谷東小	大串 猛	木 崎		瓜 連	瓜連小	叶野和子
		小田 充					大久保 れい子
		荒木武平					桐原 優
		中野知子					袴塚 耕二
	菅谷西小	飛田 捷	瓜 連		瓜連小	瓜連小	先崎 武
		山下ひさ代					寺門 友紀
		井澤庄治					栗田 純子
		小川瑛雄					伸 條 ゆう子
五 台	五台小	小國重雄	五 台	五台小	引田 武雄		
		山田登志子			大和田 かおる		
		小林 操			佐藤 正子		
		稲場 正美					

(平成27年4月1日現在)

問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ(瓜連支所)
 ☎298・1111(内線8284)



福島県川内村からお届けします

～川内だより～①

那珂市の皆さん、こんにちは。ひだまり保健師の中山友子です。
 私は、4月1日から派遣職員として、福島県双葉郡川内村(かわうちむら)役場の保健福祉課保健福祉係に配属となり、いわゆる「保健センター」で働いています。

東日本大震災は、那珂市においても震度6強の地震により、甚大な被害をもたらしたことは、皆さんにとっても忘れられない記憶だと思います。一般的に大きな災害があった場合は、避難→救済→復旧→復興の流れになりますが、東日本大震災の被災県の中で、唯一福島県はそこに原発問題が加わりました。

なぜ、川内村に？私は、那珂市の保健師として定年を迎え、精一杯やり遂げた満足感でいました…。そんなとき、ある会場で肩をたたかれ、振り向いたら…。その人は川内村役場の人事担当者でした。熱意をもって川内村の窮状を説明する職員の話の聞くうちに、私の36年間の保健師としての経験を必要としているところがあるのなら、微力かもしれないがやってみよう！と決心した次第です。もちろん、一も二もなく理解を示し、背中を押してくれた夫や子どもたちに感謝です。



田んぼも始まり、緑が豊かな村です。

さて、ここ川内村は、平成27年4月1日現在、1,158世帯、人口2,716人の村です。那珂市でいうと木崎地区の人口規模です。面積は那珂市の2倍強(しかし、総面積の90%は山林)で、木崎地区の人たちが那珂市の2倍の広さのところに暮らしているイメージです。

この広報を通して、川内村のことや原発事故被災地の現状などをお届けしていききたいと思います。ぜひ、次回もご覧ください。



川内村はここです！



◆新着本案内

【一般書】

- 『ミツハの一族』／乾ルカ 著
- 『志士の峠』／植松三十里 著
- 『透明人間は204号室の夢を見る』
／奥田亜希子 著
- 『持たざる者』／金原ひとみ 著
- 『五十坂家の百年』／斉木香津 著

【児童書】

- 『わたしのタンポポ研究』
／保谷彰彦 著
- 『マグロの大研究』／河野博 監修
- 『ことばのいたずら』／五味太郎 作
- 『つきよのくろてん』
／手島圭三郎 絵・文
- 『セイウチくんをさがせ!!』
／ステイヴン・サヴェッジ 作



★『テノヒラ幕府株式会社』／安藤祐介 著（講談社）

フリーターの拓真は、若手社長の寺井サチが興したスマホゲーム開発企業で働くことになった。同期入社は一流企業から転職してきた小野里譲二、55歳。生まれも育ちも違う人々と働くなかで生じる軋轢。予想外のラストとは一。
(出典：TRC MARC)



★『ねこのそら』／きくちちき 作（講談社）

ちいさなねこがおおきな木を見て、「ぼく、いちばん上までのぼりたい」と言いました。木のでっぺんまでのぼれたときに、ねこが見たものは？成長の喜びが日々つむがれる、「父と息子の対話」のような物語。
(出典：TRC MARC)



図書館カレンダー

7月

July

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日
おはなし会
5日・19日 午後2時～
14日 午後1時～
16日 午前10時30分～
24日 午後3時～

◆茨城女子短期大学の学生によるおはなし会も実施しています（7月は14日に開催）。学生たちと一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。



選挙いろいろ Q & A

このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。

Q 不在者投票のための投票用紙請求書はどうすれば入手できるの？

A 不在者投票のための投票用紙請求書（不在者投票宣誓書兼投票用紙等交付請求書）は、選挙執行時に那珂市選挙管理委員会に直接お越しいただくか、選挙管理委員会のホームページから様式をダウンロードすることにより入手できますので、そちらを印刷してお使いください。

Q ファックスで不在者投票のための投票用紙の請求はできるの？

A 不在者投票のための投票用紙の請求の際には、不在者投票宣誓書兼投票用紙等交付請求書を提出することが必要ですが、その提出方法は、公職選挙法施行令において、「直接」または「郵便等」（等）とは一般信書便事業者などによる信書便を指します）により行うよう定められています。

そのため、定められた以外の方法である、ファックス、電子メール、電話などでは、不在者投票のための投票用紙の請求を行うことができません。



問い合わせ

那珂市選挙管理委員会
☎298・1111
(内線514・515)

那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所	測定値	測定日
学校教育課	横堀小学校	0.061 5月12日
	額田小学校	0.063 5月11日
	菅谷小学校	0.063 5月7日
	菅谷東小学校	0.071 5月7日
	菅谷西小学校	0.079 5月11日
	五台小学校	0.067 5月7日
	芳野小学校	0.071 5月11日
	木崎小学校	0.060 5月7日
	瓜連小学校	0.081 5月8日
	横堀幼稚園	0.061 5月7日
	額田幼稚園	0.065 5月11日
	菅谷幼稚園	0.064 5月7日
	菅谷西幼稚園	0.080 5月11日
	五台幼稚園	0.074 5月11日
	芳野幼稚園	0.068 5月8日
	那珂第一中学校	0.071 5月12日
	那珂第二中学校	0.069 5月9日
	那珂第三中学校	0.056 5月8日
	那珂第四中学校	0.047 5月7日
	瓜連中学校	0.077 5月1日
	茨城学園	0.070 5月11日
	ナザレ幼稚園	0.057 5月11日
	さいせい幼稚園	0.082 5月8日
大成学園幼稚園	0.073 5月7日	

○公共施設

担当課および測定場所	測定値	測定日
健康推進課	保健センター(ひだまり)	0.085 5月7日
生涯学習課	中央公民館	0.088 5月8日
	図書館	0.076 5月1日
	那珂総合公園	0.082 5月1日
	歴史民俗資料館	0.080 5月4日
	ふれあいの杜公園	0.091 5月5日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.081 5月13日
	ふれあいセンターごだい	0.085 5月13日
	ふれあいセンターよしの	0.076 5月13日
	総合センターらぼーる	0.089 5月12日
	戸多地区交流センター	0.073 5月6日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.090 5月1日
都市計画課	中谷原公園	0.074 5月11日
	宮の池公園	0.068 5月11日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.077 5月11日
	静峰ふるさと公園	0.072 5月11日

○保育所、保育園など

担当課および測定場所	測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.059 5月11日
	瓜連保育園	0.065 5月1日
	ゆたか保育園	0.071 5月1日
	かしま台保育園	0.062 5月1日
	ごだい保育園	0.077 5月1日
	大成学園額田保育園	0.053 5月1日
	地域子育て支援センター	0.077 5月11日

- 測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト/時間です。
- 小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。
- 測定結果は、すべて国の除染などの基準を下回っています。
- その他の高さの測定値は市ホームページをご覧ください。

●水道水の環境放射能水準調査結果

4月15日から5月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

詳細は、市ホームページに掲載しています。

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合には、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

問 那珂市役所
 学校教育課 内線8274
 健康推進課 内線531
 生涯学習課 内線8282
 市民協働課 内線263
 都市計画課 内線355
 商工観光課 内線244
 こども課 内線252
 水道課 内線8365
 那珂聖苑 ☎352-0073

■「わたしたちはひあそびをしません！」

～声高らかに「チビッコ消防士」が誕生！～

市内の各幼稚園・保育所・保育園の園児を対象に、ひの正しい使い方を身につけてもらうことや、防火教育の実施を目的とした「幼年消防クラブ」の発会式が、5月11日から29日まで14クラブで行われ、387人のチビッコ消防士が誕生しました。

発会式では、園長先生や消防士のお話、認定証・ワッペン授与式、くす玉割りと進み、「わたしたちはひあそびをしません」と元気よく誓いの言葉を述べました。はっぴ姿で誇らしげに記念撮影をしたあと、防火アニメ映画を見て、最後に園庭でみんなで誓いの言葉に合わせて風船を飛ばし閉会しました。

なお、このチビッコ消防士たちは、これから7・8月の防火花火指導会、12・1月の防火もちつき会などの行事を通してひの大切さや正しい使い方などを学ぶことにより、防火の輪を広げ火災のないまちづくりの力となってくれると期待しています。



瓜連保育園での発会式



菅谷幼稚園での発会式

みんなの健康 ～保健師のお話～

問い合わせ

健康推進課健康増進グループ
(総合保健福祉センター「ひだまり」内)
☎270-8071

健康寿命をのばしましょう！

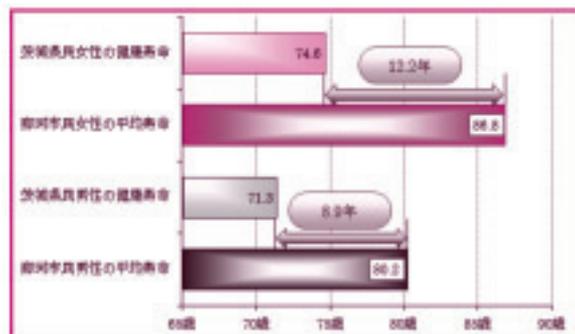
昨年、厚生労働省は、2013年の日本人男性の平均寿命が初めて80歳を超え、80・21歳となったことを公表しました。このように「平均寿命」は聞き慣れた言葉ですが、最近、テレビやラジオなどで「健康寿命」という言葉を耳にすることが多くなってきました。

「健康寿命」とは、2000年にWHO(世界保健機関)が初めて示した概念です。WHOが健康寿命を提唱してからは、寿命を延ばすだけではなく、いかに健康的な生活ができる期間を延ばすに関心が高まってきています。

健康寿命にはさまざまな算定方法がありますが、分かりやすくいえば、平均寿命から病気や要介護状態で自立した生活ができない期間を差し引いたものです。

平成22年の県の調査では、那珂市の平均寿命は、男性が80・2歳、女性が86・8歳で、県の平均寿命の男性79・1歳、女性85・8歳に比べて長く、県内市町村で男女ともに第2位です。

一方、県の健康寿命は男性が71・3歳(全国第4位)、女性が74・6歳(全国第7位)となっています。市町村ごとの健康寿命は算定されてい



茨城県の健康寿命と那珂市の平均寿命の比較

ないので、県の健康寿命と那珂市の平均寿命を比較すると、その差は男性で8・9歳、女性で12・2歳となっています。

このことから、那珂市民は男女とも長寿であるといえますが、平均すると那珂市の男性は約9年間、女性は約12年間介護を受けるなど日常生活に制限を受けているといえます。

健康寿命をのばすためには、「生活習慣病予防」が重要です。次回は、健康寿命をのばし、平均寿命との差を縮小するための市の取り組みについてお話しします。

ナカマロちゃんのお店に来てね!



5月9日、なかまろちゃんのお店が、農産物直売所「とんがりはつと」わきの新規店舗に移転しオープンしました。

店内には、「那珂市の逸品」と各種「ナカマロちゃんグッズ」も勢ぞろいしています。

とんがりはつとの新鮮な野菜などと一緒に「那珂市の逸品」や「ナカマロちゃんグッズ」をぜひお求めください!

端午の節句展



4月25日から5月10日まで、歴史民俗資料館と曲がり屋で「端午の節句展」を開催しました。兜・鎧飾りや鯉のぼりに加え、NPO法人ひろがる和「那珂つるしびなの会」の皆さんが制作した黒や青を基調としたつるし飾りが、会場に所狭しと展示されました。曲がり屋会場では、和布の小物類や七運マドレーヌなどの販売、制作体験教室も開催され、多くのかたに足を運んでいただきました。

オランダの文化を知る



5月17日、中央公民館で「多文化共生セミナー オランダ編」が開催されました。

アムステルダム出身のボード・ユルーンさんを講師にお迎えし、さまざまな視点からの日本とオランダの文化や習慣の違いなどを、途中『踊る大捜査線』の話で参加者の笑いを誘いながら、楽しくお話しいただきました。講話後は、講師と参加者が一緒にお茶とオランダのお菓子を楽しみながら、親睦を深めました。

皇太子殿下御降誕記念の道しるべ



2月初め、豊喰地内の国道118号交差点拡幅工事現場から長さ104cm、幅18cmの

石柱が掘り出されました。発見した浅川清司さん(豊喰)が「皇太子」の文字が刻まれていることに気づき、貴重なものかもしれないと歴史民俗資料館に連絡すると、五台村戊申青年会と田向青年団が昭和8年12月23日の皇太子殿下(今上天皇)のご誕生をお祝いして翌9年10月に道しるべとして建立したものと判明しました。浅川さんは、今後石柱を再建して大切に保存されるそうです。

みんなで楽しみました



4月26日、市立図書館で「こども図書館まつり」を開催しました。

当日は、多くの子どもたちに本や図書館にふれる機会を持つため、おはなし会・映画会・おはなしワンダーランドなどたくさんイベントが開催されました。

また、「しおりをつくろう」コーナーでは、色画用紙にイラストを描き、ラミネート加工した自分だけのしおり作りを楽しみました。

交流を通して地域をきれいに



5月10日、菅谷地区の下宿下自治会青年会と地域住民の皆さんが、一緒に下菅谷駅から公民館までの自治会区域内および周辺のごみ拾いを行いました。

この活動は、毎月第2日曜日に継続して行っており、この日は朝1時間ほどの作業で、ごみ袋5袋分のごみを回収しました。また、同青年会では地域貢献や地域内の住民の交流をテーマに、さまざまな活動を行っているそうです。

春の交通安全運動キャンペーン



春の全国交通安全運動実施期間中の5月11日、市交通安全推進協議会が、那珂警察署前と総合センターらぼーる前交差点で街頭キャンペーンを行いました。

海野市長や水戸農業高校の生徒23人が、信号待ちのドライバースに「安全は、ゆとりの心とマナーから」を意識し、常に「ゆとり」と「ゆずりあい」の運転に努めてほしいと、チラシなどを配りながら、安全運転を啓発しました。

美しい郷土の保全に貢献



「平成27年度環境保全茨城県民会議総会」において同会議議長から表彰を受けた勝井明憲さん（津田）が、4月30日海野市長に受賞の報告に訪れました。

勝井さんは、地球温暖化防止に関する講演会の講師を務めたり市広報紙への記事の提供などを行い、また「なか環境市民会議」の立ち上げに尽力されるなど、郷土の保全と住みよい環境づくりに多大な貢献をされています。

★火災・救急の状況★

(平成27年4月)

- 火災件数
1件 (本年累計9件)
 - 救急出場件数
140件 (本年累計671件)
- ※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう
問い合わせ/那珂市消防本部
☎295-2111

交通安全県民運動模範推進者に感謝状を伝達



4月27日、「交通安全県民運動模範推進者感謝状伝達式」を行い、交通安全のため特に積極的な活動を実践した功績が認められた宮内英征さん(杉)、小橋順さん(菅谷)、鴨志田得さん(後台)、石井敏子さん(菅谷)の4人(順不同)に茨城県知事からの感謝状を伝達しました。

ノーマイカーデーを実施



市では、地球温暖化対策の取り組みとして、5月から8月までの4か月間、毎月第2週にノーマイカーデーを設定しています。期間中の5月8日、海野市長も徒歩で市役所へ通勤しました。

ご協力ありがとうございます

善意銀行へ

4月15日～5月14日(敬称略)

木村 純	1,400円
健骨体操教室	185円
野木 利三郎	26,000円
ぴっぴお話の会 南波 久代	3,839円
平野友遊クラブ	6,445円
菅谷 柏村	30,000円
匿名	596円
常陽ボランティアクラブ	
アルミリアカー 1台	



常陽ボランティアクラブの皆さん

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています
☎229-0309

★事件・事故の発生状況★

(平成27年4月末現在)

- 那珂市の交通事故

人身交通事故	119件
負傷者	174人
死者	1人

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう!
- 那珂市の犯罪

刑法犯認知件数	151件
うち 空き巣	14件
自動車盗	9件
自転車盗	13件

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ!
問い合わせ/那珂警察署
☎352-0110

＊人の動き＊

那珂市の人口(5月1日現在)

※()内は前月比

男	27,387人	(+ 11)
女	28,273人	(+ 2)
計	55,660人	(+ 13)
世帯数	21,952世帯	(+ 63)

- 出生 27人 (4月1日～30日)
- 死亡 40人

＊国保ミニ情報＊

- 那珂市国保の加入者数 15,374人
(平成27年4月末現在・前月比139人増)
- 那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 3億1,352万円
(平成27年4月・前月比2,971万円減)

※皆さんの日ごろの健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

＊今月の納税＊

- 市県民税(普通徴収) 1期
- 介護保険料(普通徴収) 2期

納期限：6月30日

■市税の納付は口座振替で
市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。
詳細については、下記までお問い合わせください。
問い合わせ/収納課収納グループ
☎298-1111 内線173・174

●市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL (携帯可)
<http://www.city.naka.lg.jp>

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



7月の休日当番医

5日 埴内科消化器科 (後台)
☎295-2110
12日 諸岡医院 (瓜連)
☎296-1123
19日 ルリア記念クリニック(中里)
☎296-3333
20日 那珂記念クリニック(中台)
☎353-2800
26日 あいざわ循環器内科クリニック(竹ノ内)
☎229-1230

■診療時間/午前9時~11時30分
※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください
※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください

心配ごと相談

日時/7月1日(水)、8日(水)、
15日(水)、22日(水)
29日(水)
午前9時~正午
※7月から相談時間が変更になります

場所/
総合保健福祉センター「ひだまり」相談室
問い合わせ/
那珂市社会福祉協議会菅谷分室
(総合保健福祉センター「ひだまり」内)
☎298-8881

行政相談委員が委嘱されました

行政相談委員は、「めざそう 住みよいまちづくり」をスローガンに、市民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。

4月1日、次のかたが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

勝山 文久 委員(再任)
小森 友子 委員(再任)
萩野谷 悟 委員(新任)

毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。ご相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ/
秘書広聴課市民相談グループ
☎298-1111 内線117
茨城行政評価事務所行政相談課
☎0570-090110(相談専用)

法律相談

日時/7月7日(火)午後1時~5時
21日(火)午後1時~4時
場所/市役所(本庁)1階市民相談室
対象者/市内に住所を有するかた
相談員/弁護士
申込方法/電話または窓口で事前に予約してください。
費用/無料(相談時間1回20分)
その他/同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。
申込み・問い合わせ/
秘書広聴課市民相談グループ
☎298-1111 内線117

自衛官募集相談員を委嘱しました



◆自衛官募集相談員の皆さん(海野市長、自衛隊茨城地方協力本部長とともに)

自衛官募集相談員の任期満了に伴い、那珂市長および自衛隊茨城地方協力本部長との連名で、5人の相談員を委嘱しました。任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間です。

◆自衛官募集相談員(順不同、敬称略)

植田 浩(東木倉)
野上 一郎(横堀)
寺門 利光(飯田)
藤咲 富男(菅谷)
先崎 二郎(静)



環境自治体会議

先月、奈良県生駒市で開催された環境自治体会議『いこま会議』に、環境課職員とともに参加してきました。

環境自治体会議は、現在全国の49自治体に参加しており、政策のあらゆる分野に環境への配慮を取り入れた自治体を目指し、情報交換や相互交流、研究、実践活動を進める場として創られたネットワーク組織で、今年で23年目を迎えます。

那珂市は、愛媛県で開催された第19回『いはま会議』に初めて参加して以来、今回が5回目の参加となりました。『いはま会議』においては、那珂市長として特別報告を要請され、那珂市における東日本大震災の惨状を会場の皆様にお伝えしました。その中で、遠隔地の自治体との災害時相互支援協定の必要性などを提言したところ、朝日新聞の愛媛県版やNHK

松山放送でも、その内容が取り上げられ報道されました。

これを踏まえ、翌年、第20回の福井県での『かつやま会議』において、災害時相互支援協定締結の方向性が採択され、同年に、北海道から九州にわたる全国30自治体による協定が東京都内において締結されました。災害時に相互に助け合うシステムが構築されたところであります。

今回の会議においては、20年後に耐用年数をむかえ大量に発生するであろう太陽光発電パネルの完全再資源化に向けた研究の提言をして参りました。

美しい自然を損なうことなく、次世代に継承していくことは、哺乳類として最高の知的能力を有する人類の至高の責務であると思っております。

那珂市においては、昨年『なか環境市民会議』が創設され、環境問題に対する関心が深まってきているところです。こうした機運が高まり、那珂市において環境自治体会議が開催できればと考えるこの頃です。

那珂市長 海野 徹

Cook



ヘルスメイトさんが作る健康料理 ⑪

ガスパッチョ

今月のヘルスメイトさん

那珂市食生活改善推進員
連絡協議会

成人食部会の皆さん

■コメント

スペイン風の野菜たっぷりの飲むサラダです。旬の夏野菜で簡単に作れます。野菜の質によって酸味や水分も変わってくるので、調味料は味をみながら量を調整してください。

■材料 (4人分)

トマト	400 g	⑦ {	おろしにんにく	少々
玉ねぎ	30 g		酢	大さじ2
セロリ	40 g		オリーブ油	大さじ1
パプリカ (赤)	40 g		塩	少々
キュウリ	60 g		あらびき黒コショウ	少々

■作り方

- ① トマトは湯むきしてざく切りにする。
- ② 玉ねぎ、セロリ、パプリカ、キュウリをざく切りにする。
- ③ ①、②と水3/4カップをミキサーに入れて混ぜ、⑦で味付してよく冷やす。
- ④ 器に盛り、好みでコショウをふる。

■野菜摂取量 (1人分 142g)

■1人分 (58Kcal/塩分0.5g)





大森 恵さん(22歳) 杉

おわやかさん 118

私は今、茨城キリスト教大学看護学部看護学科に通っています。「看護師になりたい」思い返せば、昔は看護師という職業に漠然と憧れていたのですが、高校に入り、職場体験で産婦人科にお世話になったときに、初めての出産や育児に不安を抱える妊婦さんに対して、テキパキとそしてやさしく接している看護師さんを見て、感動と共に憧れを抱き、看護師という仕事を通して人の役に立ち、その中で自分自身も成長していきたいと思った

夢に近づけるように頑張ります

ことがきっかけです。病院に実習に行くと、この患者さんには今何が一番必要なのだろうか？と迷うことが多く不安になることもありましたが、患者さんからの「良い看護師さんになってね」という一言で、さらに「夢に向かってがんばろう」という勇氣と元氣をもらいます。今は、卒業研究や国家試験の勉強、夏には実習と忙しい日々を送っていますが、目指している夢に近づけるように頑張りたいと思います。

HAPPY BIRTHDAY!!

いっしょにたくさん遊ぼうね!



かお 浅見香桜ちゃん

4/12 生まれ

父・公一さん 母・美帆さん(福田)

これからも元気にすくすく育てね!



ことね 中村琴音ちゃん

4/29 生まれ

父・功二さん 母・綾子さん(菅谷)

これからも笑顔が素敵な子でいてね!



こうき 砂本煌輝くん

4/17 生まれ

父・瑞樹さん 母・梨佳さん(菅谷)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]

はじめのたんじょうび

—ニ家族からのメッセージ—



表紙の裏側

静峰ふるさと公園で開催された「八重桜まつり」を盛り上げた総勢 600 人を超える「よさこいソーラン」の踊り子さんたちの中で、大人に負けず一生懸命踊ってくれた女の子です。当日は、午後1時から8時まで約 30 団体がかわるがわるステージを盛り上げてくれました。(4月25日)

ヘルスメイトさんが作る

健康料理



ガスパッチョ

※レシピは32ページに記載